

平成 15 年度 3 月議会一般質問書

通告に従いまして何点か質問を致します。

まず、市民活動を促進するための対策について伺います。

平成 15 年度の予算は、対前年度に対して 3.7 割の減少、当初予算対しまして 12 億の減少と言う事です。一向に景気回復が見込めない状況の中で、国政においても、歳入に占める公債依存が過半数に迫る状況になっています。地方が国に求める財源は益々減少し、その地方独自の財源の確保、又、効率的な行財政運営を求められています。今までは、行政需要に対し、即対応出来なくても、高度経済成長により、タイムラグがあったにせよ、ある程度市民の要望を達成する事が出来ました。しかし、今日の価値観の多様化する中では、行政に求められるサービスは多岐わたり、本当に市民の求めるサービスを提供できるのでしょうか。財源の点からも、又、人的な面からも、それは不可能なのではないかと思えます。「行政が市民の多様な需要に応える事が出来ると思うとは幻想に終わる」と認識すべきではないかと思えます。今、行政に課せられた事は、求められる市民需要に対し応えられない事を真摯に認め、宣言する事ではないかと思えます。このことは、決して仕事を放棄する事ではなく、まず行政の限界を謙虚に自覚し、「そうであるならば、どのような対策対応ができるかを真摯な態度で、多くの市民に語りかけ、市民の力を借りる事ではないかと思えます。」

そこで、三郷市は市民の行政需要に対しどこまで応えられるのか、又、どう応えようとしているのか伺いたいと思えます。

私は、一昨年 12 月議会の一般質問で、町会長連合会組織を作り、行政と町会、コミュニティの関係をより密にし、様々な行政施策について理解と協力をお願い出来るように提案をしました。しかし、そこでの市長の答弁は組織化の重要性、必要性は認めましたが「今後町会等の**自主的、自発的な気運が高まりました**ならば、市と致しましては連合会結成に向け協力して参りたいと考えております」と言う答弁でした。大変消極的な答弁でした。

行政が市民の要望に何でも応えたい、今はお金がないからと言った先送り行政ではなく、又、市民の気運が高まったらと言う態度では、市民の活力を引き出す事は出来ないのではないかと思います。出来ない事を率直に市民に話し、協力を求める事が必要であると思います。行政と市民の関わりをもっと持ってよいのではないかと思います。どう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

先般、ふれあいパークを開館しましたが、事業は何もやらず、市民が三々五々集まりただ時間を過ごすと言う事であれば、周辺町会や協力者に管理運営を委託すると言う事もあってよいのではないかと思います。市民に協力をお願いしてもよいのではないかと思います。どうお考えか伺いたいと思います。

私は、広範な市民の協力を考えればどうしても、行政の組織の中に、市民活動、あるいは、コミュニティ活動を促進発展させる担当が必要と思います。現在の三郷市の組織の中では、自治文化課が担当と思います。一生懸命努力をしているとは思いますが、市民からは、難しい名称でなにを担当しているのか即座には解らないのではないのでしょうか。私は、改名し、市民活動促進課、あるいは、コミュニティ推進課と言った客観的に解る名称にすべきではないかと思います。如何でしょうか。あるいは、別に担当課を創設してはと思いますがいかがでしょうか。

市民活動を促進し、行政の足らざる事業を市民の協力を得、より豊かなサービスを提供すると言う事の行き着く先は、非営利の公益市民活動組織NPOの存在であると思います。行政の限界を知り市民サービスの向上を目指す多くの自治体は、NPOの創設、育成に注目しています。しかも、これらの非営利団体による社会貢献活動は、地域社会の様々な思いを持つ人々に取りましても新たな生き甲斐としてもとらえられています。この事は、多様な活動へと発展する可能性すら持っています。NPOに対しては、行政として積極的にサポートし育成すると言う態度が必要と思います。条例の制定を含めどの様なお考えか伺いたいと思います。

次に、市財政の柔軟な運用と増収策について伺います。松下電器戸ヶ崎工場の突然の閉鎖は多くの市民が驚いたのではないかと思います。日本を代表する一流企業で三郷市においても固定資産、法人市民税が年間、数千万円の納税、その他にパートも含め 300 人からの雇用、下請け企業 6 社、出入り業者等々、優良企業の撤退は地域経済にもたらす影響は甚大です。大変残念に思います。

平成 15 年度の法人市民税の歳入見込みは対前年比-16.2%の減収の予想です。平成 9 年から 13 年度までの 5 年間の法人市民税の推移を検証してみますと、毎年の様に対前年比マイナスとなっており、平成 9 年度対比で-20%の減収となっています。商工会の調査によりますと、平成 14 年度の商工会の会員数は 3414 名と言う事です。昨年度比では、ほぼ同数の会員数です。が、事情を伺いますと、脱会する方も多くそれ以上に加入に力を入れているので総会員数には余り変動がないと言う事でした。平成 14 年度の脱会者 139 名、その状況を伺いますと、廃業閉店倒産が 68 件、移転不明 58 件、業績不振 18 件と言う事でした。長引く不況と国内産業の空洞化に中小企業にとりましては、大変厳しい状況がこれからも続くのではないかと思います。行政としては、産業振興もさる事ながら、市内の優良企業が三郷市から転出する事が正に、三郷市の産業の空洞化を招く事になり、いかに三郷市内に止待ってもらうかを考えなければなりません。松下電器の転出がその引き金にならないよう対策を講じるべきと思いますが、市長のお考えと具体的な防止策を伺いたいと思います。

市内には、整備された工業地域の指定はなく、スプロール化された開発の後に準工業地域として指定したのではないかとと思われるような地域しかない現状です。今議会に、調整区域の開発に関する条例の提案がありました。この条例により、多少の企業拡張の可能性はありますが、企業にとり魅力的な土地の用途指定が出来ると言う事ではありません。三郷市の将来の工業のあり方を考えた時、安心して企業経営が出来ると言う地域を設けるべきと思いますが。市長の考えを伺いたいと思いま

す。

武蔵野線操車場跡地は、管理事業団が平成 15 年度までに処分をする予定になっています。事業団では色々土地利用計画を立てているようですが、三郷市として、一部に開発型の工業誘致ゾーンを吉川市と一緒に提案してはどうでしょうか。管理事業団の土地とは言え、三郷市内にある土地であり、又武蔵野線開通に際しては多くの地権者の協力により出来た操車場でもあります。三郷市としての土地利用計画を提示し共に開発をすると言う事も当然かと思いますが、どの様な対応をしているのか伺いたいと思います。

あるいは、外環道沿線に工業ゾーンを設けてはと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。平成 15 年度施政方針の中での商工業政策は従来の政策の踏襲の印象をぬぐう事は出来ません。政府の特区構想にエントリーし思い切った政策を打ち出すべきだと思いますが、どの様な商工業育成政策を持っているのでしょうか市長の考えを伺いたいと思います。文化的で豊かな福祉行政の原資は、商工業の発展に掛かってます。

次に遊休地について伺います。この問題については昨年 3 月にも質問をしました。特に、教職員住宅、職員住宅については、入居率が極めて悪く、退出を促し、建物付きの処分、又は、更地にして処分する事を考えるべきだと思います。市営住宅の大広戸団地については、一等地に平屋住宅と市民感情では信じられない土地利用となっています。他の市営住宅に転居していただき、処分又は土地活用を考えるべきと思いますが如何でしょうか。PFI を使った土地活用も出来るのではないのでしょうか。財政難にあえぐ企業であれば、遊休地をそのままにしている事自体、経営者の能力を疑われる事です。是非、検討すべきと思いますがいかがでしょうか。

財政健全化計画のなかでは、平成 17 年度までに開発公社の取得地を本会計に繰り入れる事になっていると聞いています。私は、公社の取得地の中で最大の問題は、半田運動公園用地だと思います。当該地は面積約 52 ㌥、補償費、工事費、諸経費を含めた取得金額は 57 億 6000 万余で

した。その内ほぼ 100 億円が借り入れ金と言う事で半田運動公園だけで年間 7705 万円余の金利がかかっています。しかも、取得後 11 年間の利子合計額がなんと 13 億 1313 万円も掛かっているのです。私は、この地に運動公園がどうしても必要であるならば早急に整備をし、市民体育向上等有効に活用するべきであると思います。そうであれば、高い利息を払っても市民に納得してもらえらると思えますが、現状のままでは納得できないのではないかと思います。例え、整備しようと考えた処で財政的に許す状況ではありません。土地下落の中で、損出は多額に上っています。同じ損出であれば、最小限に止める努力をすべきではないかと思います。区画整備をし、工業団地として、又、住宅団地として付加価値を上げた上で、開発公社独自で、あるいは一括デベロッパ-に売却を考えたもよいのではないかと思います。この問題は、財政難にあえぐ三郷市にとり、大きな足かせとなっている緊急の課題であると思えますが、市長の考えを伺いたいと思えます。

本年度の土木費の歳出に占める割合は 18.9 億円、金額で 62 億 7480 万となります。平成 12 年から 14 年度までの建設工事の指名競争入札の落札率は、98.36-97.35 億円です。ほぼ予定額で落札されていると言えます。この事は、業務委託、物品購入についてもほぼ同様です。一方、一般競争入札では、件数は大変少ないのですが 80 億円を切る落札率となっています。業者にとって厳しい状況下ではあると思えますが、落札率の低減が出来る様、公共事業の入札の改善に今以上に取り組みべきと思えます。契約実績では、平成 13 年度では市内業者が約半数の実績となっています。金額ベースでもほぼ半額となっています。市内業者の育成と言う大儀もあると思えますが、しかし、原資は税金と言う事を考えれば、行政も業者も努力しなければと思えますが如何でしょうか。

その改革の一端として、よく言われる事に、工事に際しダンボール 1 箱もの書類が必要と聞きます。果たしてそんなに必要なののでしょうか。工事に対する心配もあると思えますが、設計通りに施工する事は当然であり、問題が発生したときどう対応するか、業者がどう責任を取るかと言

う事が重要な事であると思います。工事により異なるとは思いますが、工事終了後の保証期間の延長を実施し書類作成の簡素化を進めてはどうでしょうか。この事により、工事単価の低減を図る事は出来ないのでしょうか。業者に取りましても歓迎すると言う事も聞いています。書類の作成業務の簡素化、価格の低減と両者にとり大変メリットのある事と考えられますが、公共事業費の削減の中、是非検討すべきと思います。発注者である市長の考えと決断をお聞きしたいと思います。

次に、業務の外部委託について伺います。

現在でも、設備管理、あるいは人材等については、外部委託をし行政の効率を上げていますが、外部に委託しても問題にならない業務は無数にあるのではないかと思います。特に窓口業務でただ書類を渡す様な業務に年俸数百万の職員がやらなければならない理由はどこにあるのでしょうか。人材派遣企業でも又、シルバー人材センターでも十分対応出来るのではないかと思います。

又、NPO も業務委託の大きな存在になると思います。この問題は一問目とも関連ありますが、特に福祉の分野については、積極的に何が出来るかを検討する時期が来ていると思いますが伺いたいと思います。

行政の効率化、スリム化と言う事になれば、当然の様に職員を削減するという事も議題になると思います。今議会では、給料の引き下げが提案されましたが、財政的に厳しい状態が続けば、当然、議員も含め削減も俎上にあがると思いますが、市長としてどの様な考えか伺いたいと思います。

総務省は 2003 年度より自治体のアウトソーシングを本格的に進めると言う事で「共同アウトソーシング・電子自治体推進戦略」を推進し様としています。地域にインターネットデータセンターを設けそこにアウトソーシングするという計画です。しかも、この事業は自治体の業務全般にわたるアウトソーシングを検討しています。福島県喜多方市では、2004 年までに住民登録に始まり、国民年金、国民健康保、各種税金等すべての基幹業務システムをアウトソーシングと言う事です。基幹業務のサーバーは庁内からすべてなくなり民間企業が設立

した市内のインターネットセンターに移行し運営、保守業務をアウトソースすると言う事です。行政の電子化、効率化はそこまで行くのかと言う思いもありますが、行政は、企業社会の後を追うと言う事を考えると避けて通る事はできないと思います。

今回のインターネット整備に当たりどの程度の電子自治体構想を考えているのか市長に伺いたいと思います。

次に、コミュニティバス運行に伴う市内商業の影響と対策について伺います。11月には当初予定されていた業者がバスの運行を開始し、文字通り市民の足として、多くの市民に利用されています。開業1ヶ月の利用者が95000人を数え、苦戦の路線もあると言うとですが、全般的には、順調に推移していると聞いています。市民にとり地域の足として便利と言う事は、市内商業者に取りましては、競争環境が変わりより広範囲の商圈との競争と言う事になると思います。今まで以上に地域の商業の振興策が必要になるのではないのでしょうか。まず、行政としてどの様なとらえ方をしているのでしょうか。利用者がより拡大する事になれば、行政サービスのあり方、公共施設の配置について、又、学校統廃合と三郷市のまちづくりに大きな影響を与える事になるのではないかと思います。このバス運行を街作りにどう生かして行くのか、考えがあれば伺いたいと思います。

今回のバス運行に際しては、2年間、事業が赤字になれば市が1/3、国が1/3補助すると言う事です。しかし、バス路線は、三郷市内だけを運行するだけでなく、吉川市内、葛飾区内も通過しバス停も設置されています。吉川市民、葛飾区民も当然の様に利用する事になります。赤字経営の場合三郷市民だけの負担で良いものでしょうか。事業計画の段階から吉川市、葛飾区にお話はしたのでしょうか。伺いたいと思います。子細な事を言う市民はいないと思いますが、あえて伺いたいと思います。

問題は、赤字が出れば補助すると言う事でなく、運行されたバスを単に交通手段としてだけでなく、様々な媒体として活用するという事が行政として必要な事ではないかと思います。広告媒体として活用する事も

よいと思いますが、その他に、活用策を市民に提案してもらっては如何ですか。なにもせず、赤字になれば補助しますでは、余りにも残念です。活用策を伺いたいと思います。

次に、ホームページを活用した情報開示について伺います。

第三次三郷市行政改革推進計画の現状認識の中に「電子サービスの導入、市民への説明責任の充実等、新たな課題への対応出来る行政システムの確率が求められている」と明記されています。私は、正にこの行政課題をいち早く実現するツールがインターネットであり三郷市のホームページのより充実であると思います。

行政改革の第一は、情報の徹底して開示であると思います。あらゆる情報を開示する事が市民の信頼を得、行政としても真摯に執行できるのではないかと思います。情報開示しない利益より開示するリスクの方が遙かに少ないのではないかと思います。厳しい財政状況の中では、負担と受益を明確にする事が社会的公正と言う点からも避けて通れない問題であると思います。そのためにも、徹底した情報開示が必要になるのではないかと思います。インターネットの活用は費用対効果の点からも、迅速性からも是非取り組むべきであると思います。

このホームページを有効に活用しているのが、埼玉県の宮代町です。日経インターネットアワード 2002 を受賞しました。ほぼ半日に一回新しい情報に更新し町制の透明化に取り組んでいると言う事です。しかも、このホームページのメインターゲットは「町の広報誌を読まない、又役所にほとんど縁がない30-40代の男性をイメージして作った」と言う事です。ホームページ制作の戦略、情報開示の熱意が感じられます。三郷市でも庁内インターネットを構築すると言う事ですので、各課から情報発信が容易に出来る体制も整うと思います。早急に実現すべきと思いますが如何でしょうか。

以上で一問目を終わります。